

2027年度（令和9年度）入学

福山市立広瀬学園小学校
福山市立広瀬学園中学校
募集要領

福 山 市 教 育 委 員 会

【申請・問い合わせ先】
福山市教育委員会事務局 学校教育部 学事課
福山市東桜町3番5号 福山市役所13階
電話：084－928－1169



この募集要領は、「福山市立広瀬学園小学校」「福山市立広瀬学園中学校」への入学・転入学に係る手続についての基本的な事項を定めています。

広瀬学園小学校・広瀬学園中学校は、市内のどこからでも通学できますが、保護者が責任をもって通学させることになります。入学・転入学を希望する場合は、原則オープンスクールに参加し、教育活動等について理解した上で申請してください。

1 募集について

- (1) 対 象 市内在住者（４月１日までに福山市内に転入予定である場合を含む。以下同じ。）
で、次のいずれかに該当する者
ア 大きな集団での生活・学習が難しい者
イ 在籍校での登校が難しい者
ウ 児童養護施設「ルンビニ園」に在籍している者
エ 広瀬学園の教育環境を希望している者
- (2) 学 年 ２０２７年度（令和９年度）の小学校新１年生から中学校新３年生まで
- (3) 定 員 小学校 各学年概ね１０人 ※新小１は原則通常学級のみ
中学校 各学年概ね１５人
※定員は特別支援学級を含めた数です。特別支援学級は１学級８人が上限で、
小中それぞれ知的学級、自閉症情緒学級の２学級までの設置です。
- (4) 募集人数 小学校 新１年生 概ね１０人、新２年生 概ね８人、新３年生 概ね９人
新４年生 概ね２人、新５年生 概ね４人、新６年生 概ね２人
中学校 新１年生 概ね５人、新２年生 募集なし、新３年生 概ね１人
- ※上記募集人数のうち、特別支援学級（知的学級、自閉症情緒学級）の募集は申請状況によって変わります。申請状況によっては、特別支援学級の募集がない場合もあります。
- (5) 通学条件 児童生徒が自力（徒歩又は公共交通機関利用）で通学できること又は保護者の責任において送迎できること

2 オープンスクールについて

- (1) 開催日時 ２０２６年（令和８年）９月２６日（土） ９：３０～
- (2) 場 所 福山市立広瀬学園小学校・中学校（福山市加茂町北山１０６４番地１）
- (3) 内 容 学校見学（授業参加も可）、学校説明、申請手続の説明
- (4) 対 象 市内在住又は市内転入予定で、２０２７年度（令和９年度）に広瀬学園小学校・広瀬学園中学校に入学又は転入学を希望する児童生徒及びその保護者
- (5) 申込方法 開催日の前日１２時までに、学事課に電話で申込み
申込先電話番号……（０８４）９２８－１１６９

3 入学・転入学の申請について

- (1) 申請期間 ２０２６年（令和８年）１０月１３日（火）～２３日（金）
※土・日を除く８時３０分から１７時１５分まで
- (2) 申請方法 「広瀬学園小学校・広瀬学園中学校 入学・転入学申請書」及び添付書類を、学事課の窓口（福山市役所１３階）に提出又は郵送（期間内必着）
※支所や学校では受付できません。

※郵送で提出された場合、申請書類に不備等があった際は学事課に来庁していただくことがありますのであらかじめご了承ください。

- (3) 添付書類 市内在住者の場合、添付書類として次の①又は②が必要です。
市外在住で、2027年4月1日までに福山市内に転入予定の場合、①又は②に加えて③が必要です。

添付書類		
①	小学校新1年生	就学前施設（幼稚園等）の施設長の意見書
②	中学校新1年生及び 転入学希望者	在籍校の校長の意見書
③	福山市への転入予定者	福山市に転入することを証明する書類 (建築確認書、賃貸借契約書の写しなど)

4 抽選について

- (1) 希望者が多数の学年については、抽選を行うことがあります。
- (2) 当選者のうち、特別支援学級希望者については上位学年から順に決定します。
その場合において、特別支援学級に入級可能な人数を超えた時は、同学年の特別支援学級の希望者で抽選を行います。
- (3) 抽選を行う場合は事前に保護者に通知し、11月6日（金）に福山市役所で公開抽選を行います。抽選会の出席は任意で、出席をしなくても不利になることはありません。
- (4) 抽選結果は学事課のホームページに同日掲載します。
- (5) 兄弟姉妹での申請であっても、抽選はそれぞれに行います。
- (6) 入学・転入学を認める児童生徒については、「入学・転入学許可通知書」、1月に「入学通知書」（又は転入学時期に応じて転入学通知書）を保護者に郵送します。

5 注意事項

- (1) 申請期間終了後は受付できません。
- (2) 兄弟姉妹で入学・転入学を希望する場合は、一人ずつ申請を行ってください。
- (3) 福山市内への転入を予定している場合は、事前に学事課にご相談ください。
- (4) 広瀬学園小学校を卒業後、広瀬学園中学校への入学を希望する場合は、別に手続きが必要です。
- (5) 入学・転入学の許可となった際は、広瀬学園にて体験入学・面談を実施します。体験入学の詳細については、入学・転入学許可通知書を確認してください。
原則体験入学・面談には児童生徒本人が参加するようにしてください。

6 手続きの流れ



学事課ホームページ

